

光市記者発表資料

平成27年6月22日

件名	海岸清掃用機械車輛（ビーチクリーナー）の導入について
内容	

市では市民と自然が共生できる快適で潤いとやすらぎのあるまちづくりを進めるため、室積・虹ヶ浜両海岸を積極的に保全することで、自然敬愛基本構想に基づく環境美化を推進しています。

このたび、海岸清掃で使用するビーチクリーナーを更新しました。更新によりこれまで回収が困難であった小さなごみ（葦類、タバコ、花火等）にも対応できることになり、これから夏場の海水浴期間を中心に使用します。

内容については、以下のとおりです。

1 導入車輛

牽引式ビーチクリーナー及びトラクター

2 ビーチクリーナー使用期間

平成27年7月1日～8月31日（各月24日間使用の予定）

3 清掃場所

室積海岸及び虹ヶ浜海岸の海水浴場区域等

※次の日程でビーチクリーナーを使用した清掃作業を公開します。

(1) 日時 平成27年7月2日（木曜日）午前9時～9時30分

※雨天（小雨決行）の場合は7月3日（金曜日）の同時刻に順延します。

実施の有無については、午前8時以降環境事業課へお問合せください。

(2) 場所 虹ヶ浜海岸の海水浴場（なぎさ公園沖）

問 合 せ

光市環境部 環境事業課 生活環境係

担当： 山田 久敏

(0833)72-1400(内線 300)